

令和4年度 第1回
西脇市地域福祉計画推進会議資料
【第三次西脇市地域福祉計画進捗管理表】

令和5年2月22日（水）

計画の体系

【基本理念】	【基本方向】	【施策】
〽 み 〽 〽 な が 安 心 ・ 心 つ な が る ま ち づ くり 〽 ほ つ こ り い い ね ・ 西 脇 市	1 地域力を高めるまちづくり	1 多様な交流とふれあいの推進 2 助け合い・支え合いの推進【重点】 3 人権意識・福祉意識の醸成
	2 相談でき解決できる仕組みづくり	1 情報提供体制の充実 2 相談支援体制の充実【重点】 (包括的な支援体制の構築) 3 サービス利用の仕組みづくり 4 権利擁護の推進【重点】 (西脇市成年後見制度利用促進基本計画) 5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化
	3 安心につながる環境づくり	1 防災・防犯のまちづくり【重点】 2 安心して住める環境づくり

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり
施策	(1) 多様な交流とふれあいの推進 (2) 助け合い・支え合いの推進 (3) 人権意識・福祉意識の醸成

●基本方向1 地域力を高めるまちづくりの方向性

近所付き合いや地域活動の参加には、福祉への関心や地域への愛着との関係がみられることから、「地域の活動や行事等に参加する人の割合が高い」「市民が主体となったまちづくり活動を推進する組織がある」などといった本市の強みを生かしながら、住民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域で起きている問題に関心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

【基本方向1 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
地域住民がともに支え合い、助け合っ て暮らしていると感じる市民の割合	56.2%	—	58.1%	58%				62%	C

指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
ふれあい交流事業 実施回数	4回	8回	4回	4回				5回	C
いきいきサロン 箇所数	61箇所	64箇所	64箇所	59箇所				70箇所	C
生活支援体制整備事業 実施地区数	2地区	2地区	4地区	4地区				8地区	C
福祉教育 延べ実施回数	124回	135回	102回	119回				140回	B

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり
施策	(1) 情報提供体制の充実 (2) 相談支援体制の充実 (包括的な支援体制の構築) (3) サービス利用の仕組みづくり (4) 権利擁護の推進 【西脇市成年後見制度利用促進基本計画】 (5) 生活に課題を抱えた人への 支援体制の強化

●基本方向2 相談でき解決できる仕組みづくりの方向性

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人、ひとり親家庭などが抱える課題、また、ダブルケアや生活困窮など地域における生活課題は複雑化・多様化し、複合化が指摘されています。そのため、関係機関と連携した身近な地域での相談体制を充実するとともに、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。また、判断能力が十分でない人の増加が予測されており、必要な援助を受けることができるよう、権利擁護制度の普及啓発を図り制度の利用につなげます。

【基本方向2 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
福祉サービスを安心して利用するために「サービスの情報提供の充実や体制の整備」が必要と思う市民の割合	41.8%	—	—	—				35%	—
福祉サービスを安心して利用するために「サービスを適切に選んで利用できるよう支援する相談窓口の充実」が必要と思う市民の割合	57.4%	—	—	—				50%	—

指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
相談相手・場所がないと回答する保護者の割合	4.3%	4.2%	5%	3.9%				3.5%	B
高齢者が安心して暮らすことができると感じる市民の割合	39.7%	—	43.7%	49.8%				45%	A
障害のある人もない人も、互いに理解し、尊重し合っていると感じる市民の割合	36%	—	38.7%	40.9%				40%	A
社会保障制度の手続・相談の窓口を知っている市民の割合	62.8%	—	63.9%	61.9%				70%	C
福祉サービスの利用に関して、不満、心配を感じる市民の割合	5.6%	—	—	—				0%	—
権利擁護センターの設置	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所				1箇所	C
自立支援件数	38件 (H28)	75件	79件	79件				42件	A

○第三次西脇市地域福祉計画－基本方向別進捗評価

基本方向	3 安心につながる環境づくり
施策	(1) 防災・防犯のまちづくり (2) 安心して住める環境づくり

●基本方向3 安心につながる環境づくりの方向性

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、見守りが必要な人が緊急時や災害時に孤立しないため日頃からの見守り体制の充実や、災害時要援護者名簿の活用等を促進し、的確な支援につなげます。
また、移動や居住環境などの生活に対する支援や、防災訓練等の活動支援、防犯対策の推進など地域で安心して暮らせる環境をつくりまします。

【基本方向3 成果指標】

評価：A 目標を達成 B 目標を達成していないが改善 C 横ばい（改善率が+10ポイント～-10ポイント以内） D 悪化している

指標名（基本方向）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
隣近所で見守りが必要な人（高齢者・障害のある人等）がいる世帯を把握している市民の割合	39.9%	—	—	—				45%	—
指標名（施策）	基準値 （平成30年 度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 （令和7年 度）	評価
市内の道路は安全・快適に通行できると感じる市民の割合	52%	—	55.3%	50.9%				55%	C
ユニバーサル社会づくり推進地区 指定数	0件	1件	1件	1件				1件	A

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	① 地域における多様な交流の推進
------	----------------	----	-----------------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
多様な交流の推進	・地域の祭りや伝統行事等への支援	-	・支援している3つの行事の内、セントラルカーニバル、黒田庄夏まつりが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止。	・自治会役員に負担が集中する傾向にあることから、より多くの人の参画と人材育成が必要。 ・SNS等を活用した情報発信により交流人口の拡大に努める。	まちづくり課
	・地区敬老会開催事業 ・老人クラブ活動の支援 ・地域型いきいきサロン運営支援	B	・敬老会を開催する自治会等へ助成を行った。 ・新型コロナウイルスの影響により活動が制限されている。	・老人クラブにおいて、役員の担い手がないため活動を休止されるクラブが出ている。 ・書類作成の負担軽減、老人クラブのPR協力等の活動支援を行う。	長寿福祉課
	・高校生地域活動支援事業	B	・市内3高校のいずれもが補助金を活用するとともに、その他の連携事業なども感染防止を踏まえながら実施できたが、一部の取組については依然としてコロナ禍で休止・中止等が続いている。	・高校生の地域活動を引き続き支援する。補助事業以外の支援（探究授業への支援等）にも取り組む。	市長公室
	・障害者支援活動事業	-	・周知するが、コロナ禍により事業を実施しない団体が多く、応募なし。	・今後も事業の周知を図り、障害のある方の地域における自発的な取組みを支援することにより共生社会の推進を図る。	社会福祉課
地域住民による子育て活動の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	B	・子育て支援ガイドブックやHP（動画）等で啓発を行うとともに、10月の「こどもの笑顔をはぐくむ条例推進強調月間」では、市広報に掲載し広く周知を行った。（コロナ感染拡大予防のため10月の講演会等は中止）	・子ども・子育てに関する講演会等を開催し、地域住民に条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・トライやる・ウィーク	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所での体験活動は行えなかったが、地域住民との協力により、校内での体験学習や地域での活動を行うことができた。	・新型コロナウイルス感染症への対策を取りつつ、事業所や地域住民との交流から学びを得ることができるよう事業を推進していく。	学校教育課
	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・共催となっている手話体験2回を予定通り実施できた。	・障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供できた。	社会福祉課
		A	・緊急事態宣言による中止以外は7教室を計画どおり実施できた。	・市内児童生徒を対象に、体験の機会を提供し、人権意識の高揚に資する活動を実施する。	人権教育課
・みらいえ地域子育て事業	C	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館したことや小・中学生の利用が減少したため。 （日数：228日、延べ児童数3,185人）	・コロナ禍で、小・中学生の利用が減少しているが、感染対策を講じながら小中学生の学習支援等を継続して実施していく。 ・学習、遊びの支援事業を広く周知していく。	茜が丘複合施設	

ふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・西脇ハーティネス・メンバーズ運動 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の活動支援（活動資機材の提供等）は実施済。ハーティネスメンバーズ大会（講演会）はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の活動支援は引続き実施するとともに、ハーティネスメンバーズ大会では、見守り隊の活動の気運向上のための取組みを推進する。 	青少年センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんはーとねっと事業 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。 	社会福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。 	長寿福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。 	こども福祉課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	② 交流のきっかけと場づくり
------	----------------	----	-----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域情報の発信	・広報紙の掲載 ・防災行政無線の活用 ・市ホームページ、SNS、PR映像等による発信	A	・様々なツールを活用し、情報発信ができた。また、SNSで情報をシェアしてもらうことで、さらなる効果があった。	・引き続き、細やかな情報発信に努める。	市長公室
	・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・市HPにおいて「地域自治協議会」及び「地区まちづくり団体」の広報紙やSNSサイトの情報発信を実施。（広報紙発行・SNSサイト未作成団体有り） ・市広報での活動紹介。	・市HPや市広報紙を通じた情報発信の継続。 ・中間支援団体と連携し、各団体の情報発信強化を目指す。	まちづくり課
高齢者の活動の場づくり	・高齢者大学	B	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の時期もあり、計画していた行事や講座も中止あるいは規模縮小で対応せざるを得なかったこと。	・学園の行事や講座を実施した際には、学生同士の交流を図る時間をより多く設定していくこと。 ・学生の学習の成果を地域での活動に活かせる場の設定し、学生の地域貢献活動の活性化を図ること。	中央公民館
	・いきいきサロン事業	B	・40会場が実施。週いち型が会場2増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学習の機会になっている。	・開始していない地区へ呼び掛ける、参加していない人を誘うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健幸都市推進課
障害のある人の活動の場の確保	・障害者地域活動支援センター	A	・障害者地域活動支援センター運営補助金を交付し、安定的な運営を支援している。	・障害者支援施設の充実に伴い、障害者地域活動支援センターの利用者が減少している。周知やニーズ把握等の検討が必要。	社会福祉課
	・優先調達推進事業 ・授産製品の促進販売 ・グループホーム等の整備	B	・優先調達方針に基づき推進し、目標額に近い額の実績を上げることができた。ただ、授産製品の促進販売は緊急事態宣言等により定期的な支援が出来なかった。 ・グループホームの新規開設推進事業については、令和4年度に2か所の新規開設が決定したため、情報提供を行った。	・今後も優先優先方針に基づき、積極的に障害者就労施設で働く障害のある人の経済的な自立を推進していく。 ・グループホームの需要が多いため、今後も新規開設に向けて情報提供を行う。	社会福祉課
親子のふれあいの場づくり	・こどもプラザ事業 ・子育て学習センター事業（西脇おやこ交流教室等）	A	・コロナの影響により、休館や事業が中止となったが、手紙の送付やオンラインセミナー等の代替事業を実施し、支援につなげた。	・休館中も、工夫しながら、保護者への支援を継続して実施することができた。 ・今後も、あらゆる状況を想定しながら、臨機応変に対応できるように、支援者の質を高めながら継続して実施していく。	茜が丘複合施設
子どもの居場所づくり	・こども食堂など地域での居場所づくりへの支援	C	・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居場所としてのこども食堂等の活動ができないなど、地域での居場所づくりへの支援があまりできなかった。	・コロナ禍における地域での居場所づくりが課題である。 ・子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つことができるよう、地域での居場所づくりを支援する。	こども福祉課
中高生の居場所づくり	・児童館事業	B	・こどもプラザフェスタ等のイベントでは、高校生が日ごろの活動の取組や成果を発信することができた。	・今後もイベント等を開催し、中高生が地域で活躍できる機会を提供していく。 ・児童館が、中高生自らがくつろぎ楽しめる居場所となるよう工夫していく。	茜が丘複合施設

<p>地域における交流の場づくり</p>	<p>○地区のまちづくり活動を通じた交流の場づくり ○コミュニティセンターや隣保館等を利用した地域コミュニティ活動への支援 ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業</p>	<p>B</p>	<p>・地域自治一括交付金及び地区まちづくり実践補助により、各地区まちづくり団体が各拠点等で実施する交流事業を支援している。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業もある。</p>	<p>・指定管理による交流施設の管理・運営を継続するとともに、各地区まちづくり活動への支援を継続する。 ・隣保館においても、感染対策を徹底するとともに、地域活動が円滑に進むよう支援を継続する。</p>	<p>まちづくり課</p>
----------------------	--	----------	---	---	---------------

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	① 地域福祉を推進するための人づくり
------	----------------	----	----------------	-------	--------------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
民生委員・児童委員の資質の向上	・民生委員・児童委員活動の支援	A	・オンライン研修の導入等、感染症対策を講じた上で研修会を開催し、各地区委員の資質の向上を図ることが出来た。	・引き続き、オンラインでの研修開催や少人数で研修を実施するなど、コロナ禍でも工夫を凝らした研修を行う。	社会福祉課
人材の発掘・養成	・手話通訳者、要約筆者等の養成	A	・手話通訳者養成講座及び要約筆者養成講座を予定どおり開催できた。	・講座終了後、試験合格に向けたフォローアップの強化を行う。	社会福祉課
	・生活支援サポーターの養成	B	・コロナ禍で積極的なPRができず、養成講座受講者が9名と少なかった。	・養成講座受講者数及び受講後のサポーター新規登録者数が減少している。 ・養成講座を積極的に周知していく。	長寿福祉課
	・介護予防サポーターの養成 ・おりひめ体操自主グループの活動支援	B	・介護予防サポーターの活動として4回、39人に実施。おりひめ体操自主グループ等の週1回のの通い場は33会場から32会場へ減少。	・介護予防サポーターの活動を支援し活動の場を増やすよう支援する。自主グループ活動を支援し、未設置地区に働きかけを行う。	健幸都市推進課
	・健幸アンバサダーの養成	A	【健幸アンバサダー養成数】 R2までの登録者数 239人 R3登録者数 215人 養成目標400人（R1 100人 R2 200人 R3100人 累計400人）に対して454人（113.5%）養成できた。	・アンバサダー454名中、65歳以上が307人で6割以上（67.6%）、75歳以上は136人で3割（30.0%）である。今後は、地区、世代間で偏りのないよう取り組んでいく必要がある。	健幸都市推進課
	・認知症サポーターの養成	B	・小学校、PTAからの依頼があり、若年層への実施ができた。	・若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座を周知する。	長寿福祉課
	・ゲートキーパーの養成	B	・ボランティア講座生やケアマネジャーを対象にゲートキーパー研修を実施した。	・社会情勢の変化から、不安を抱えて生活する市民が増加する可能性がある。地域で活躍するゲートキーパーの養成を継続する。	健幸都市推進課
	・地域でのふれあい、助け合いの体制の推進	B	・地区まちづくり活動と連携を図り、住民が地域課題について、情報共有、連携、住民同士の助け合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ3回）	・今後も、まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会

ボランティア活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への支援 ・いきいきふれ愛まつりの開催支援 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりいきいきふれ愛まつりは開催できなかったが、社協だよりの発行や社協を通じてのボランティア団体への活動費補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ボランティア団体への活動支援、いきいきふれ愛まつり開催支援を行う。また、市民のボランティア参加を促進するための啓発資料作成支援等を検討する。 	社会福祉課
ボランティア人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 各種ボランティアの育成 ・手話奉仕員 ・子育て支援ボランティア ・給食ボランティア ・調理ボランティア 等 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座や研修会を実施した。(ボランティア登録 721人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化により、ボランティア活動者が固定化してきている。今後も、幅広い層に、ボランティアの意義や必要性を周知し、育成していく。 	社会福祉協議会
ボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の活動啓発 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部ボランティア団体の活動啓発を中止した。(ボランティア登録 44グループ)(ボランティア団体助成 30グループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施していく。 	社会福祉協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOの相互交流・情報交換の機会の充実(中間支援事業) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援団体が相談業務を通じてつながった個人や団体を集めて交流事業等を実施することにより、相互交流や情報交換が図れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互交流・情報交換の場の提供を継続するとともに、相談業務を通じて蓄積されたNPO情報を積極的に発信することで自主的・自発的な相互交流等の推進を目指す。 	まちづくり課
新たな仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 ・中間支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会設立に向けた支援。 ・中間支援による市民公益活動(活動の立上げや他団体との連携等)支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会の設立支援を継続。 ・中間支援による市民公益活動支援を継続。 	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	② 市民活動への支援
------	----------------	----	----------------	-------	------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
活動への財政的支援	・市民提案型まちづくり事業	B	・市民活動団体（3団体）の事業を採択し活動を支援。	・地域福祉など地域課題を解決する活動への支援拡大。	まちづくり課
コーディネート機能の充実	・活動団体の連携に関するコーディネート ・活動団体の設立、運営に関する支援等のサポート	C	・中間支援を通じて活動団体間のコーディネートを実施。 ・起業や運営等に関する伴奏型支援実施。（起業・運営相談：29件） ・コロナの影響もあり、相談件数が前年比減となった。	・市民団体等の活動をコーディネートする中間支援事業を継続。	まちづくり課
活動推進に係る情報提供	・活動の推進に関する補助制度の情報提供（中間支援事業）	C	・法人格の取得や助成金の相談に対応。（助成金の相談：3件） ・コロナの影響もあり、相談件数が前年比減となった。	・助成金など活動推進に有益な情報を提供するため中間支援事業を継続。	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	③ 地域福祉のネットワークづくり
------	----------------	----	----------------	-------	------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
見守りや声掛けなど小地域ネットワーク活動の推進	・高齢者、障害のある人等で緊急時や災害時に援護が必要な方の情報を示した福祉票の作成（民生委員児童委員活動支援）	B	・民生委員・児童委員により要援護者の情報を示した福祉票の提出を受け、管理・更新を行った。また、緊急時・災害時の協力体制づくりとして、自治会（自主防災会）からの申請により要援護者名簿を提供した。	・今後も要援護者等の支援のため、民生委員・児童委員及び自治会（自主防災会）と連携していく。	長寿福祉課 （社会福祉課）
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	長寿福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	こども福祉課
	・高齢者見守りサポート事業	A	・利用者に対して月一回の訪問、チラシ等の配達を行った。また、利用者の状況を関係機関と情報共有した。（配達件数：延2,042件）	・利用されている方の一定の満足度を得ており、今後も事業を継続していく。	長寿福祉課
	・いきいきサロン事業	B	・59箇所にて実施。週いち型が会場2増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	・開始していない地区へ呼び掛ける、参加していない人を誘うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健幸都市推進課
	・生活支援サポーター活動支援事業	B	・感染予防対策を徹底し、サポーター活動ができるよう支援を行った。	・利用者の入院入所等により利用者数が減少している。新たな対象者へ支援できるよう、生活支援の内容の拡充とPR活動を推進する。	長寿福祉課
包括的な地域ケア体制の推進	・地域ケア会議	B	・コロナの感染拡大状況により開催延期した会議があったが、必要に応じて開催できた。	・今後も関係機関の協力を得ながら実施していく。Webの活用を検討する。	長寿福祉課
社会福祉法人のネットワーク化	○社会福祉法人による公益的な活動の企画・検討の実施 ・西脇市社会福祉法人連絡協議会への支援	A	・西脇市内13の社会福祉法人による社会福祉法人連絡会を設置し、公益的な活動の企画、計画を実施（レシビ集の作成）した。	・今後も、西脇市内13の社会福祉法人（高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。	社会福祉協議会 （社会福祉課）

地区まちづくりの支援・推進	・生活支援体制整備事業	-	・コロナ禍で、協議体での話し合いの回数が減少している。	・協議体での地域の課題などの情報提供が実施できていない。 ・地域での話し合いを進めることができるよう関係課と連携し検討する。	長寿福祉課
		C	・各地区で地域福祉に関わる人が集まり、情報共有、連携、住民同士の支え合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ5回）ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの協議体が中止となった。 （協議体4箇所（津万、日野、比延、黒田庄地区）設置）	・今後も、地域課題の情報収集や見える化を図り、住民主体の協議の場や助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会
	○地区まちづくり計画の実践活動の推進 ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・「地域自治協議会一括交付金」及び「地区まちづくり実践補助事業補助金」により地区まちづくり計画の実践活動を支援。	・支援を継続するとともに、10年以上経過する計画の再編に取り組む。	まちづくり課
	○地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた活動の推進に向けた地区の組織づくり（まちづくり協議会等における福祉部会の設置等） ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・各地区において地域課題の解決に向けた活動や福祉部会等による福祉活動が実施されている。	・各地区まちづくり活動では、地域課題の解決に向けた活動（健康や福祉等）に重点が置かれるよう啓発。 ・今後設置される自治協議会でも、福祉部会の設置を推進。	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	3 人権意識・福祉意識の醸成	施策の方向	① 人権意識・福祉意識の啓発
------	----------------	----	----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
人権に関する啓発	・広報にしわき「心のスケッチ」コラム ・人権教育啓発資料の配布	A	・幅広い人権課題をテーマとしたコラム記事掲載を計画し実施した。また、人権啓発資料Flatやポスターの掲示を実施した。	・広い世代今後も市民向け、コロナ差別を含む様々な人権課題について考えるきっかけとなるコラムや資料作成を行う。	人権教育課
	・人権文化をすすめる市民運動（講演会・人権作文・標語）及び研究大会運営支援	A	・感染対策として安易に中止するのではなく、啓発できるよう講演会の延期開催、研究大会の紙上協議開催を行った。人権作文・ポスター・エッセー募集を実施した。	・人権尊重の理解を広げ深める機会として各地区での講演会・研修会を引き続き開催する。また、感染対策や幅広い世代の参加拡大をねらいとして、講演会のオンライン配信を行う。	人権教育課
	・男女共同参画セミナー	B	・コロナの影響で、延期となった事業もあったが、オンライン配信等を活用し、できるかぎり開催した。	・今後も、男女共同参画市民活動グループや人権教育課等関係団体との連携セミナー等を企画し、事業の推進を図る。 ・必要に応じてオンライン配信を活用する。	茜が丘複合施設
	・青い鳥学級（視覚障害者） ・くすのき学級（聴覚障害者）	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、年2回の実施予定が、1回のみの実施となった。	・3市持回りで事業実施しており、令和2年度は西脇市、令和3年度は小野市で開催された。令和4年度は加西市での予定となっている。	中央公民館
学校園における人権・福祉教育の推進	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・共催となっている手話体験を2回を予定通り実施できた。	・障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供できた。	社会福祉課
		A	・手話体験、ポッチャ選手権大会、ユニバーサルデザインの学習など7教室を実施した。	・市内児童生徒に対し、さまざまな人権に関する体験の機会を提供する。今後も社会福祉課と連携し、障害のある人等との交流の機会を創出する。	人権教育課
	・福祉教育	B	・新型コロナウイルス感染症対策を講じて可能な限り体験学習を行うとともに、身近な福祉についての調べ学習や話し合い等の学習機会を設定し、福祉教育の推進につなげた。	・小中学校の連携を図り、教育課程上の福祉教育を推進しながら、系統的に学んでいくことができるようにする。	学校教育課
		B	・子どものころから、福祉のころを育むため、学校園やボランティア団体と連携し、福祉教育を実施した。（延べ119回）ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部福祉教育が中止となった。	・今後も、学校園（福祉教育担当者会議）やボランティア団体と連携し、福祉教育の内容を充実していく。	社会福祉協議会
	・子ども多文化共生サポーターの派遣	A	・支援を必要とする児童生徒全員に対し、計画どおり派遣することができた。	・支援の必要な児童生徒に対し、学習支援や生活適応、心の安定につながるよう県教委と連携し派遣を行う。 ・対象児童生徒数の増加や多様な言語に対応できるサポーターの確保が喫緊の課題である。	人権教育課

企業における人権・福祉教育の推進	・各種人権研修	B	・コロナ禍で参集型研修は実施できなかったが、市人教企業内教育部会を中心に、研究大会の紙上協議での意見交流や報告集配布、人権啓発資料Flatによる啓発に努めた。	・市内事業所のニーズを十分把握し、市人教企業内教育部会の運営や研修の計画に生かすための見直しが必要である。障害者の就労やその家族の支援について考える研修会を企画する。	人権教育課
認知症の人に対する理解の促進	・認知症サポーター養成講座	B	・コロナ禍で積極的なPRができず、養成講座受講者が9名と少なかった。	・若者世代を含め地域の理解促進のため、養成講座を周知する。	長寿福祉課
障害を理由とする差別の解消の推進	・障害者差別解消シンポジウムの開催	-	・映画上映会と授産品の販売会の実施を計画したが、コロナ感染者が急増したため、中止した。	・地域で障害の理解を深める機会となっているため、今後も継続して実施する。	社会福祉課
	・西脇市障害者差別解消の推進に関する職員対応要領の推進	A	・計画通り実施した。	・新任職員研修の科目のひとつとして実施している。 ・今後とも引き続き実施し、職員の意識の高揚を図っていく。	総務課
子どもの人権を尊重する取組の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	B	・子育て支援ガイドブックやHP（動画）等で啓発を行うとともに、10月の「こどもの笑顔をはぐくむ条例推進強調月間」では、市広報に掲載し広く周知を行った。（コロナ感染拡大予防のため10月の講演会等は中止）	・子ども・子育てに関する講演会等を開催し、地域住民に条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・学校園における人権教育	A	・親子人権学習や人権公開授業、教職員を対象とした夏期研修、中学校区人権研修、校内人権研修会を開催することができた。	・保護者や児童生徒の人権意識の高揚につながる人権講演会（学習会）を各学校園で開催する。令和4年度には、市内小中学校で増加している外国人児童生徒の対応を充実させるため、多文化共生研修を実施する。	人権教育課
	・子育て応援ステーション『はびいく』、子ども家庭総合支援拠点等による切れ目のない子育て支援	A	・関係機関等と連携を図りながら相談支援を実施し、妊娠期から継続的に支援することができた。	・『はびいく』において、妊娠・出産時・1歳頃に全保護者を対象に面談を行うなど、今後も切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点において各関係機関と連携し、児童虐待の予防・早期発見に努める。	こども福祉課
		A	・妊娠届出時に全数面接による相談支援を実施し、妊娠期から継続的に支援することができた。	・適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、妊娠期から寄り添う相談支援の実施を継続する。	健幸都市推進課
		A	・相談に対応し、内容により関係課へつないだ。プレイサポーター（臨床心理士）の確保が困難であった。（相談件数72件：内コンシェルジュ相談44件、プレイサポーター相談28件）	・今後は、臨床心理士の確保をしながら相談対応をスムーズに実施していく。	茜が丘複合施設
講座・研修等の実施	・人権住民学習会、各地区での研修会	A	・新たに3集落で人権学習会を実施することができた。コロナ禍で集会形式の研修が実施できない町・区・集落もあったが、学習資料を作成し郵送等で自宅研修を行う取組を実施した。	・感染対策をしながら、地区・町での人権住民学習のリーダーとなる推進委員・員を対象とした研修会を開催する。町別学習会の企画運営ができるよう指導者の育成を行う。	人権教育課
	・男女共同参画啓発事業	B	・コロナの影響で、延期となった事業もあったため。	・今後も、啓発セミナーの実施に加え、市広報誌やホームページ、Mirai公式フェイスブック等を活用し、事業の啓発を行う。 ・複合施設の強みを生かし、こどもプラザや図書館との連携事業を実施し、より幅の広い市民に啓発する。	茜が丘複合施設
	・いきいきサロンでの各種制度の周知	B	・介護保険について学ぶ機会のある地区 8地区	・介護予防に取り組む中で、必要なサービスにつなぐために、制度について学びの機会を確保する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	1 情報提供体制の充実	施策の方向	① 情報提供体制の充実
------	-------------------	----	-------------	-------	-------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
情報提供体制の充実	・高齢者べんり帳	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・障害者福祉のしおり	A	・定期的に情報を更新し、窓口で手帳取得者に配付した他、関係機関にも配布し、情報の周知を図った。	・今後も関係機関や庁内関係各課と連携し、必要な情報の修正や追加等検討を行っていく。	社会福祉課
	・子育て支援ガイドブック	A	・官民協働事業により、西脇市の子育てに関する情報をわかりやすく1冊にまとめることができた。	・よりわかりやすい子育て支援ガイドブックを作成し、ライフプラン事業の面談時に配布するなど、効果的な情報発信に努める。	こども福祉課
	・広報紙やホームページへの情報提供	A	・定期的な情報の更新、見直し等を行っている。	・情報入手が困難さを抱える人に対する配慮を行うことにより情報提供体制の充実を図る。	社会福祉課
		A	・介護保険制度等については、広報紙、ホームページでも掲載し、周知を図っている。	・介護保険制度の認知度は高くなっているが、給付費が増大しており、介護サービスの適正利用について、更に啓発していく必要がある。	長寿福祉課
	・相談窓口や各事業所のパンフレット等の配布	A	・市広報及びホームページに相談窓口を掲載し、周知を図っている。	・必要な情報や窓口に繋げることが出来るよう積極的に機会をとらえて情報を発信できるよう努める。	社会福祉課
		A	・長寿福祉課、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの窓口で配布を行った。	・各窓口来所時やセンター職員の訪問時に積極的な情報提供に努める。	長寿福祉課
		A	・「こどもの相談窓口紹介クリアファイル」を作成し、市内の小中高校生に相談窓口の周知を図った。	・こどもプラザや健幸都市推進課と連携し各事業や健診の際にパンフレット等を配布するなど、わかりやすい情報提供に努める。	こども福祉課
		A	・社協だよりやホームページ、防災無線等を活用し、相談窓口や事業所のサービスを情報提供した。 (社協だより年6回発行)	・今後も、必要な情報がわかりやすく届くよう、情報提供体制を充実していく。	社会福祉協議会

情報入手に困難さを抱える人への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報活動支援事業 ・ホームページ音声読み上げソフトの活用 ・点訳による情報の提供 ・手話通訳者等派遣事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・西脇市社会福祉協議会に委託し、声の広報を発行した。 ・聴覚障害者や行事主催者からの依頼に基づき、手話通訳者等を派遣したが、外出自粛やイベントの中止等で派遣回数は減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が固定化しているため、事業の周知や活用に向けた働きかけを検討していく。 	社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルフォントの活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月広報紙からユニバーサルデザインフォントを使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に限らず、全てのチラシや冊子などにユニバーサルデザインフォントを使う。 	市長公室
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ多言語翻訳機能の活用 ・外国語通訳機能の導入検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語による情報発信のルール等を定め、やさしい日本語によるHPを開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語によるHPの情報の充実を図る。外国語通訳機能を有する情報端末については窓口を有する課を中心に、各課で導入を進める。 	企画調整課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・グーグルの翻訳機能を活用して100か国語以上に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動で翻訳するため、複雑な表現でなく、わかりやすい日本語を使用する。 	市長公室

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	① 行政・関係機関における相談支援体制の充実
------	-------------------	----	--------------------------	-------	------------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
個別分野ごとの 相談支援体制の 充実	・地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる相談	A	・地域包括支援センター（2か所）、在宅介護支援センター（5か所）による相談を実施した。	・今後も高齢者の総合相談窓口として相談に対応していく。	長寿福祉課
	・障害者相談支援センターによる相談	A	・障害者基幹相談支援センター1か所、障害者相談支援センター1事か所を委託により開設している。相談件数も伸びており、継続的な支援が必要なケースにも対応している。	・令和3年度に開設した障害者基幹相談支援センターを中心に、相談支援の充実・強化を図る。	社会福祉課
	・家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談 ・子育て応援ステーション『はびいく』（子育て応援ライフプラン事業） ・子育てコンシェルジュによる相談など	A	・『はびいく』では、健幸都市推進課と連携し妊娠時から切れ目なく保護者と関わり、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援に努めた。また、家庭児童相談員等が子どもや家庭等に関する様々な相談に対応した。	・妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を通じて、子育て中の親の不安や孤立感が軽減されるよう相談支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
		A	・『はびいく』で延996件の相談支援を実施した。	・個別の相談に応じながら、適切なタイミングに手厚い支援を提供できるよう相談支援を継続する。	健幸都市推進課
		A	・相談に対応し、内容により関係課へつないだ。プレイサポーター（臨床心理士）の確保が困難であった。（相談件数72件：内コンシェルジュ相談44件、プレイサポーター相談28件）	・今後は、臨床心理士の確保をしながら相談対応をスムーズに実施していく。	茜が丘複合施設
	・DV相談	B	・母子・父子自立支援員を2名配置するとともに、警察等関係機関と連携し安心して相談できる体制づくりに努めた。	・相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
	・消費生活相談	A	・月、水、木の週3回専門の消費生活相談委員を配置し、様々な消費生活に関する相談の対応を行った。	・今後も引き続き相談員による消費生活相談を行い、複雑多様化する相談内容に対応した相談体制を維持する。	防災安全課

庁内相談窓口の連携	・子育て応援ステーション『はびいく』連絡会	A	・健幸都市推進課やこどもプラザと月1回連絡会を実施し、支援が必要な家庭について情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	・相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
		A	・月1回、連絡会を実施した。	・適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、今後も連絡会を月1回実施し、当事者目線及び専門的目線から捉えた情報を連絡会で共有する。	健幸都市推進課
		A	・相談に対応し、内容により関係課へつないだ。プレイサポーター（臨床心理士）の確保が困難であった。（相談件数72件：内コンシェルジュ相談44件、プレイサポーター相談28件）	・今後は、臨床心理士の確保をしながら相談対応をスムーズに実施していく。	茜が丘複合施設
	・庁内担当者連携会議	A	・庁内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	・継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	社会福祉課
		A	・事例検討や業務調整などの会議に参加し、庁内連携を図った。	・今後も庁内の会議や連絡会に参加し、担当者間の連携に努める。	長寿福祉課
		A	・関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	・虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も庁内担当者連携会議を実施し、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	・相談窓口における支援対応の状況等について各所感を、自殺予防対策担当者連携会議で共有した。	・今後も担当者会議を開催し、相談窓口における市民の相談状況等、その傾向について情報共有する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	② 相談機関による連携
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
複合的な課題を抱える世帯への支援	○高齢者と障害のある人の複合世帯や8050問題などを抱える世帯の支援に向けた連携 ・ケース検討会議	B	・高齢者の地域ケア会議に障害福祉担当者へ出席依頼し事例検討を実施した。	・今後も関係機関と連携し、課題の整理、役割分担を行い支援していく。	長寿福祉課
		A	・地域包括支援センターとの連絡会議や、地域ケア会議への出席により、複合的な課題を抱える世帯への支援を行った。	・複合世帯や8050問題を抱える世帯が多く、今後も関係機関との連携強化を進める。	社会福祉課
福祉、保健、医療等の横断的な連携	○福祉、保健、医療等に関する専門的な相談機関との連携 ・ケース検討会議	A	・必要に応じて関係機関とケース会議を実施した。	・横断的な支援が必要なケースに関し、連携を図ることにより自立に向けた支援が効果的に行えるよう検討する。	社会福祉課
		B	・医療・介護の専門職と連携し、地域ケア会議を実施した。	・今後も関係する多職種の参加を依頼し、地域ケア会議を実施する。	長寿福祉課
		A	・専門的な相談機関である医療等関係者や警察等と連携し、適切な支援を行った。	・専門的な相談機関との連携を深め、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。	こども福祉課
		A	・課題を抱える様々な個人及び家庭について、各分野の支援者を参集してケース会議を実施した。	・個々のケースにおいてタイムリーに支援の検討ができるよう、今後も随時検討会議を実施する。	健幸都市推進課
	・在宅医療・介護連携推進協議会運営支援	B	・西脇市在宅医療・介護連携推進協議会による多職種連携研修会を開催した。	・今後も協議会幹事会での協議を中心に医療・介護の関係機関の連携を推進する。	長寿福祉課
虐待対策に向けた連携	・児童虐待防止（オレンジリボン）運動	B	・子育てガイドブックやHP、市広報で児童虐待防止について周知した。また、オリナスの外壁LEDサインをオレンジリボンに合わせてオレンジ色に点灯した。（新型コロナウイルス感染拡大予防のため福祉まつりにおけるパンフレットの配布は中止）	・市広報等で広く周知するとともに、民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら、虐待の未然防止・早期発見するための啓発を行う。	こども福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	長寿福祉課
	・要保護児童対策地域協議会 ・コアメンバー会議 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業	A	・関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	・要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、きめ細かな支援を行う。	こども福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	③ 地域における相談支援体制づくり
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 C あまりできていない（50%未満）
 — 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域の相談員活動の推進	・心配ごと相談事業	A	・週1回、社協職員（社会福祉士等）が対応する方向で、計画どおり実施した。（相談36件）	・心配ごと相談を社協職員（社会福祉士等）が対応する方向で、相談体制を充実していく。	社会福祉協議会
	・民生委員・児童委員活動の支援 ・身体障害者相談事業 ・知的障害者相談事業	A	（民生委員・児童委員活動の支援） ・研修会を開催し、各地区委員の資質の向上を図った。 （身体・知的障害者相談支援事業） ・西脇市身体障害者福祉協会及び西脇市手をつなぐ育成会に相談事業を委託し、当事者及びその家族が経験を生かして相談や助言を行える体制を整備している。	（民生委員・児童委員活動の支援） ・引き続き、オンラインでの研修開催や少人数で研修を実施するなど、コロナ禍でも工夫を凝らした研修を行う。 （身体・知的障害者相談支援事業） ・障害者福祉のしおり等により、相談事業の周知を図ることで必要な相談や支援につながるよう推進する。	社会福祉課
専門機関と連携した地域課題の把握と対応	・地域ケア会議推進事業	B	・高齢者の地域ケア個別会議で検討された事例から、地域課題を把握し、地域ケア推進会議で報告した。	・今後も課題解決に向けて、協議の場を設定し、関係機関との連携を推進していく。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	3 サービス利用の仕組みづくり	施策の方向	① サービス提供体制の充実と質の向上
------	-------------------	----	-----------------	-------	--------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
安定したサービス提供体制の確保	・高齢者安心プランに基づく在宅福祉サービス等の提供	-	・第8期介護保険事業計画に掲げた目標（小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の事業所を合計で3か所整備）は達成できていない。	・令和3年度において、各事業所への事前のニーズ調査では、新型コロナウイルス感染症の収束に目途が立たない現状では、新規事業への設備投資は難しい状況であることから、昨年度に引き続き公募の実施については見送ることとした。	長寿福祉課
	・障害者基本計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）に基づく在宅福祉サービス等の提供	B	・第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉計画の推進に取組み、進捗状況の評価・検討を行った。	・障害者地域支援協議会による進捗状況の評価・検討を継続する。	社会福祉課
	・子ども・子育て支援事業計画等に基づく在宅福祉サービス等の提供	A	・ファミリー・サポート・センター事業の運営を西脇・多可シルバー人材センターに委託し、一時的に育児の支援を受けたい人に代わり、子どもの世話をするなど、子育て家庭の育児を支援した。	・今後も、支援が必要な子育て家庭が円滑に利用することができるよう周知を行い、関係機関等と連携しながら実施していく。	こども福祉課
	・在宅医療・介護連携支援センターの運営 ・多職種連携研修の開催支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の運営	B	・計画どおり在宅医療・介護連携推進に関する業務を行った。	・今後も西脇市在宅医療・介護連携推進協議会での協議を基に在宅医療・介護連携を推進していく。	長寿福祉課
利用しやすい情報提供と相談支援の充実	・高齢者べんり帳など分野別パンフレットの配布	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・民生委員児童委員による支援 ・相談支援機関等による支援	A	・相談窓口及び相談支援機関等の連携により情報提供や利用手続きがスムーズに行われている。	・相談支援機関等の連携や研修により、相談支援の充実を図る。	社会福祉課
		B	・提出のあった福祉票の管理、更新を随時行った。	・今後も民生委員、児童委員及び相談支援機関等と連携のうえ、要援護者等の把握に努める。	長寿福祉課
		A	・主任児童委員等と随時情報共有を行うとともに定期的に連絡会を開催し、効果的に相談業務を行った。	・引き続き、情報共有を行い、効果的な支援を行う。	こども福祉課

サービス提供の 適正化と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費等費用適正化事業 ・ケアプラン点検 ・事業者に対する第三者評価の周知 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検は、予定の件数を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ケアマネに気づきを与えるとともに今後のプラン作成に活かしている。今後もケアマネの事務的負担の軽減とのバランスを取りながら事業を継続していく。 ・新たにアンケートによる指標を設け、事業成果の検証を図ることとした。 	長寿福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導・監督 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県の実地指導に同行し、4事業所の実地指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県の実地指導や開催状況に合わせて指導を行なっていく。（社会福祉課） 	社会福祉課
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大防止のため、3年度も昨年度同様に事業所へは出向わずに指導を行った。従来の実地指導の内容に加え、コロナ対策の状況についても重点的に確認を行った。この状況は今後も続くと予想されることから、コロナ禍における実地指導の体制等について引き続き検討していく。 	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	3 サービス利用の仕組みづくり	施策の方向	② サービス利用者の権利擁護
------	-------------------	----	-----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
虐待防止体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会による連携の強化 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業 ・事業所等の虐待防止啓発研修 ・関係機関とも連携したコアメンバー会議等 	-	・事業所対象の虐待防止啓発研修を計画したが、コロナ禍により実施できなかった。	・定期的な研修実施について検討を行う。	社会福祉課
		B	・地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して対応した。	・地域住民や専門職に対し、高齢者虐待の防止に関する啓発を行い、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努める。	長寿福祉課
		A	・関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	・要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、虐待の未然防止・早期発見に努める。	こども福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	① 利用者に寄り添った制度の運用
------	-------------------	----	-----------	-------	------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
意思決定支援の徹底	・意思決定推進事業	B	・相談支援の際には、本人の意思決定を最優先させ、本人らしい生活の継続ができるよう対応している。	・利用者に寄り添い、意思決定支援の徹底が図られるよう継続した周知が必要。	社会福祉課
		B	・居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターへ、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を周知している。	・高齢者本人の意思が尊重されるよう、意思決定支援の重要性について、専門職及び地域住民への啓発に努める。	長寿福祉課
		B	・自らの意思で決定することに不安がある方が、地域で生活できるよう、日常生活自立支援事業を通して意思決定を支援した。	・今後も、判断能力に不安がある人が地域で生活できるように、日常生活自立支援事業を通して、意思決定を支援していく。	社会福祉協議会
制度の運用	・日常生活自立支援事業	A	・判断能力に不安がある方に、福祉サービス利用支援や、日常の金銭管理を行い、地域で安心して暮らせるよう支援した。（契約件数34件）	・今後も、本事業の広報啓発を行い、判断能力に不安がある方が、地域で安心して暮らせるよう支援していく。	社会福祉協議会
		C	・啓発のための研修は、感染症拡大防止のため実施できていないが、窓口やケースの相談においては情報提供等により支援を行った。成年後見人の申立て及び報酬助成金の実績はなし。	・地域での生活が継続できるよう、市民に対して制度の理解及び周知のための機会が必要。	社会福祉課
	・成年後見制度利用支援事業	B	・地域包括支援センター等からの相談を受け、成年後見が必要な高齢者に対し、市長申立てを行った。 ・後見人からの請求により報酬費用を助成した。	・成年後見制度の周知に努め、申立て者がいない場合は、市長申立てを行い、認知症高齢者の望む生活が継続できるよう支援する。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	② 地域連携ネットワークづくりと担い手育成
------	-------------------	----	-----------	-------	-----------------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域連携ネットワークづくり	・地域連携ネットワークの構築	B	・行政やケアマネジャー等と連携し、権利擁護に関する支援が必要な方の早期発見、支援を行った。	・今後も、保健・医療・福祉・司法を含めたネットワーク構築に努める。	社会福祉協議会
	・権利擁護センターの設置	C	・権利擁護に関しては福祉サービス利用援助事業の利用支援を行った。	・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	社会福祉課
		C	・権利擁護に関しては福祉サービス利用援助事業の利用支援を行った。	・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	社会福祉協議会
担い手の育成	・市民後見人養成講座	C	・地域での後見人制度の認知度及び市民後見人への関心が低く、養成講座が実施できていない。	・制度の周知・啓発を行うとともに支援が必要な人の早期把握・早期支援につながるよう勧める。	社会福祉課
		C	・地域での後見人制度の認知度及び市民後見人への関心が低く、養成講座が実施できていない。	・制度の周知・啓発を行うとともに支援が必要な人の早期把握・早期支援につながるよう勧める。	社会福祉協議会

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	4 権利擁護の推進	施策の方向	③ 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備
------	-------------------	----	-----------	-------	---------------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
周知・啓発	・市広報紙や社協だより等の多様な広報媒体等を活用した情報発信	B	・障害福祉のしおり等で情報提供を行った。	・今後も障害福祉のしおりやパンフレットを活用し、権利擁護に関する周知・啓発に努める。	社会福祉課
		A	・高齢者べんり帳やホームページで情報発信した。	・高齢者べんり帳やパンフレットを活用し、情報発信に努める。	長寿福祉課
		B	・社協だよりを活用し、権利擁護に関する情報提供を行った。	・今後も、多様な媒体を活用し、権利擁護に関する情報を発信する。	社会福祉協議会
	・地域住民や専門職等を対象とした講演会や研修の実施	B	・関係機関等専門職に向けた成年後見人制度の普及・啓発研修会を実施した。	・講演会や研修会を通じて、権利擁護に関する意識の普及啓発に努める。	社会福祉課
		B	・地域住民を対象に、認知症に関する講座を開催した。	・講座を通じて、権利擁護に関する知識の普及啓発に努める。	長寿福祉課
早期把握・早期支援	・権利擁護センターの設置	C	・権利擁護に関しては福祉サービス利用援助事業の利用支援を行った。	・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	社会福祉課
		C	・権利擁護に関しては福祉サービス利用援助事業の利用支援を行った。	・対象者の把握に努め、速やかに必要な支援につなぐための体制づくりを検討する。	社会福祉協議会
チーム体制による支援	・後見人及び地域連携ネットワーク等によるチーム支援	C	・後見人（保佐人）が出席する地域ケア会議を開催した。	・本人に関係する支援者がひとつのチームとなって支援できるよう、話し合う機会として地域ケア会議を開催する。	長寿福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	① 相談窓口の連携による支援
------	-------------------	----	-----------------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
庁内相談窓口の連携	・ 庁内担当者連携会議の充実	B	・ 庁内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	・ 継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	社会福祉課
		B	概ね計画通り実施 ・ 地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会（2回） ・ 地域包括支援センター連絡会（9回） ・ 生活支援体制整備事業連絡会（6回）	・ 今後も各種連絡会を開催し、関係機関との連携に努める。	長寿福祉課
		A	・ 関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、早期支援を行った。	・ 今後も関係課と連携し、早期発見・早期支援に努め、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	・ 相談窓口における支援対応の状況等について各所感を、自殺予防対策担当者連携会議で共有した。	・ 今後も担当者会議を開催し、相談窓口における市民の相談状況等、その傾向について情報共有する。	健幸都市推進課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	② 生活困窮者等への支援
------	-------------------	----	-----------------------	-------	--------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
生活困窮者自立支援制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・就労自立促進支援事業 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業 	A	<p>生活困窮者等に対し、適宜実施を行えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 相談：延177人、支援決定：11人 ・就労自立促進支援事業 2人 ・住居確保給付金 26世帯（118箇月） ・就労準備支援事業 3人（延べ27日） ・一時生活支援事業 1人（延べ1日） ・家計改善支援事業 2世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活困窮者等に対し事業を実施していく。また、必要に応じてフードバンクを活用した食品の提供や、社会福祉協議会の生活福祉資金制度につなぐ等、臨機応変に対応を行う。 	社会福祉課
社会的な自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等への支援 ・支援金の支給 ・日常生活の支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に「犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者に対する支援体制を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察等の関係機関と連携し、情報共有を行い該当事例の把握に努める。また、条例の適正な運用を行うに当たり、事務手順等の確認を行う。 	防災安全課
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動の推進 ・更生保護サポートセンターの設置支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・更生保護サポートセンターを西脇市総合福祉センター（萩ヶ瀬会館）内に設置した。 ・7月に「社会を明るくする運動」強調月間として啓発活動を推進 ・「社明運動を中学生と考える集い」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き保護司会と連携し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について、啓発活動の支援を行う。 	社会福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	5 生活に課題を抱えた人への支援体制の強化	施策の方向	③ 多機関連携会議の運営
------	-------------------	----	-----------------------	-------	--------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
多機関の連携による包括的な支援	多機関連携会議の運営	B	・地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会を2回実施した。	・障害福祉サービスから介護保険への移行や複雑化・多様化する生活課題を抱える世帯の支援について、検討を行った。 ・関係機関が連携し、切れ目のない支援体制の構築を図っていく。	社会福祉課
		B	概ね計画通り実施 ・地域包括支援センターと障害者相談支援事業所との連絡会（2回） ・地域包括支援センター連絡会（9回） ・生活支援体制整備事業連絡会（6回）	・今後も各種連絡会を開催し、関係機関との連携に努める。	長寿福祉課
		A	・こどもセンターや小中学校等の関係機関と随時ケース会議等を行い、連携して支援を行った。	・今後も関係機関とケース会議等を行い、連携して支援を行う。	こども福祉課
		A	・事例検討会議を随時実施した。	・今後も随時事例検討会議を随時実施し、包括的な支援の検討及び提供に努める。	健幸都市推進課
		B	・地域包括連絡会や生活支援体制整備事業連絡会を通して、他機関と連携による包括的な支援を行った。	・今後も、生活に課題を抱える方の早期発見・早期支援に努めるとともに、他分野との連携をすすめる。	社会福祉協議会

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	① 防災対策の推進
------	----------------	----	---------------	-------	-----------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 C あまりできていない（50%未満）
 — 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
避難場所等の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練 防災講演会 	A	<ul style="list-style-type: none"> 防災リーダーの育成及び職員の危機意識の向上を目的に、東日本大震災で被災され現在語り部として活動されている方にご講演いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が今後も想定されることから、総合防災訓練や防災訓練についての今後の方法について研究を行う。 	防災安全課
自主防災会の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の策定支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の特性に合った地区防災計画となるよう策定の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した計画の実効性を検証し、今後の自主防災訓練に反映する。 	防災安全課
	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等の実施支援 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に、自治会で自主防災訓練等の中止が相次いだため。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が今後も想定されることから、新型コロナウイルス感染症に対応した防災訓練等の実施支援を行う。 	防災安全課
避難支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿の整備・更新支援 災害時要援護者個別支援計画作成支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿を整理し、随時名簿を更新した。個別支援計画作成件数：2件 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画を優先して作成する対象者を選定し、自治会役員や民生委員と調整しながら、担当相談員へ作成協力を依頼していく。 	社会福祉課
		B	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿を整理し、随時名簿を更新した。個別支援計画作成件数：3件 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画を優先して作成する対象者を選定し、自治会役員や民生委員と調整しながら、担当ケアマネジャーへ作成協力を依頼していく。 	長寿福祉課
		B	<ul style="list-style-type: none"> 地区防災計画の計画づくりの支援を行い、1地区を除く、79地区の地区防災計画が整備できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員や民生委員と連携し、対象となる災害要援護者名簿の随時更新を行い、適切な管理を行う。 	防災安全課
危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の更新 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内の各家庭にデジタル方式の戸別受信機の設置等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 転居や引っ越しに伴う戸別受信機の設置等に対応するとともに、新しい戸別受信機の使用方法や受信状況の照会について適宜適切に対応する。 	防災安全課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	② 災害発生時の被災者の支援
------	----------------	----	---------------	-------	----------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 — 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
被災者の健康支援	・避難所の巡回相談等	B	・避難所の開設を想定した準備を行ったが、実際の開設機会がなく、巡回相談等に関する声を聞くことができなかったため。	・風水害時の避難所の巡回相談等と新型コロナウイルス感染症への対応などの優先順位を十分検討しつつ、避難所での巡回相談等の検討を行う。	防災安全課
	・避難所運営の充実	A	・新型コロナウイルス感染症に対応した備品等を整備した。また、避難所班に対し、避難所運営説明会を実施した。	・各避難所に設置された用品・備品等を適切に使用できるように、避難所班の運営マニュアルの作成や研修を継続的に実施する。	防災安全課
社会福祉法人との連携による支援	・災害ボランティアセンターの運営	B	・災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定に基づく運営体制がとれるように、本会主催の災害ボランティア養成講座を行った。（災害ボランティア登録25人）	・今後も、災害ボランティアの養成に努めるとともに、防災訓練等にも参加し、災害ボランティアセンターの運営体制整備をすすめる。	社会福祉協議会
	・要援護者の避難施設としての活用	B	・協定により、市内特別養護老人ホーム5施設に福祉避難所開設を依頼している。	・災害時の要援護者の受け入れをスムーズにするため、対象者の把握に努めるとともに福祉避難所の運営マニュアルを作成する必要がある。	長寿福祉課
西脇市多可郡医師会等との連携による支援	・応急医療及び救護協力（西脇市多可郡医師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定を締結し、災害時における医療等の確保を目指す。	健幸都市推進課
	・応急医療及び口腔ケア協力（西脇市多可郡歯科医師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定を締結し、災害時における歯科口腔医療等の確保を目指す。	健幸都市推進課
	・医薬品等の優先供給（西脇市多可郡薬剤師会）	A	・災害時相互応援協定の締結を継続している。	・今後も引き続き、災害時相互応援協定を締結し、災害時における医薬品等の確保を目指す。	健幸都市推進課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	1 防災・防犯のまちづくり	施策の方向	③ 防犯対策の推進
------	----------------	----	---------------	-------	-----------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
 B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満）
 D できていない（未実施）
 — 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
防犯意識を高める取組	○インターネット有害情報への対応 ・専門家によるネット見守り活動 ・ICT機器の適正利用の普及啓発	A	・青少年問題協議会によるゲーム依存未然防止のためのアンケート調査を実施するとともにインターネットパトロールも随時実施した。	・今後も引き続きインターネットパトロールを実施していくとともに、青少年問題協議会によるネット依存対策について、普及啓発を図っていく。	青少年センター
	・消費生活センター ・消費者協会くらしの教室 ・くらしの安全出前講座	B	・消費生活センターでは様々な消費生活相談を受けたが、消費者協会くらしの教室等の事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業の多くを中止せざるを得なかった。	・消費生活センターでは様々な相談に対応するため研修に参加するなど対応力の向上に努めるとともに、消費者協会のくらしの教室では新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ活動できる場を検討する。	防災安全課
地域等との連携による防犯活動	・防犯活動支援事業	B	・消費者協会では、悪徳商法被害防止啓発活動として、市内3箇所啓発グッズを配布し防犯意識の向上を図った。	・自治会や老人会などのグループの防犯意識を高めるために、啓発活動を検討する。	防災安全課
	・防犯活動者連絡会	B	・防犯活動団体や警察等との連携強化を行った。	・日頃から啓発活動等を通じて、各関係機関との意見交換を行う。	防災安全課
	・西脇ハーティネス・メンバーズ運動	B	・見守り隊の活動支援（活動資機材の提供等）は実施済。ハーティネスメンバーズ大会（講演会）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	・見守り隊の活動支援は引続き実施するとともに、ハーティネスメンバーズ大会では、見守り隊の活動の気運向上のための取組みを推進する。	青少年センター
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	長寿福祉課
A		・事業協力者登録数：122事業所 ・高齢者、障害者、子どもなど見守りが必要な対象を地域全体で見守ることを啓発している。	・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を継続する。（年1回） ・新たな事業協力者の募集を行う。	こども福祉課	
防犯灯の増設	・道路維持管理事業	A	・地元から設置要望のあった全箇所について、設置を完了させた。 ※R3増設数44基	・地域と協議を行い、設置が漏れやすい地区と地区や町と町を結ぶ区間における設置を推進していく。	施設管理課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	① 「福祉のまちづくり」の推進
------	----------------	----	----------------	-------	-----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
－ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
福祉のまちづくりの推進	・ 県の「福祉のまちづくり条例」の推進	A	・ 令和3年度については該当案件がなかった。	・ 今後も、対象案件については適切に処理を行っていく。	都市住宅課
	・ 個別施設計画の策定	C	・ 令和3年8月、施設管理者とのヒアリングを実施し、個別施設計画策定を依頼した。個別施設計画の策定に取り組んだ施設管理者が少ない。	・ 今年もヒアリングを実施し、個別施設計画策定に取り組むように指導する。	管財課
	・ ユニバーサル社会づくり推進地区の指定検討	A	・ 令和元年度に策定した	・ 今後については、推進地区の周知を図る	都市住宅課
	・ 人にやさしいまちづくり事業(段差解消)	A	・ 道路の段差解消や平坦性確保及び点字ブロックの設置等を実施した。	・ 課題：予算（財源）の確保 ・ 今後の方向性：継続実施	工務課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	② 全ての人が暮らしやすい住環境の整備
------	----------------	----	----------------	-------	---------------------

- 基本施策取組状況の評価
- 評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
住宅改造等への助成	・高齢者等住宅改造助成事業	B	・障害者福祉のしおりやホームページ等周知を図っている。（令和3年度障害者住宅改造助成事業の実績はなし。）	・継続して実施することにより、重度の身体に障害がある人の自宅での生活が継続できるよう支援を行う。	社会福祉課
		B	・令和3年度については、計6件（一般型：6件 特別型0件）の申請があり、それぞれに助成を行った。	・令和4年度から兵庫県が一般型を廃止したことに合わせ、西脇市においても一般型の助成を廃止する。特別型については、制度の周知、啓発に努めていく。	長寿福祉課
公営住宅の整備	・市営住宅整備事業（長寿命化対策事業）	A	・手すりについては入居者による設置となるが、申請のあったものについては全て許可している。	・今後も同様に適切に処理する。 ・エレベーターの設置については、4階建て以上について設置済だが、現時点では建替え等の計画はない	都市住宅課

基本方向	3 安心につながる環境づくり	施策	2 安心して住める環境づくり	施策の方向	③ 利用しやすい移動手段の整備
------	----------------	----	----------------	-------	-----------------

●基本施策取組状況の評価

評価： A できている（80%以上） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
 C あまりできていない（50%未満） D できていない（未実施）
 — 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの再編 ・デマンド型交通の導入 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に公共交通を再編し、コミュニティバスの再編やデマンド型交通の運行を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共交通機関の利便性の向上に向け、改善点があれば検討の上対応を進める。 	企画調整課
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの導入検討 ・均一料金制度の導入検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムについては必要性やプライバシー確保の観点等を鑑み、検討した上で導入を見送った。均一料金制度については公共交通の再編にあわせ導入し、継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現行の料金体系を継続し、利用者にとって分かりやすく利用しやすい環境を維持する。 	企画調整課
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者移動支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の再編に伴い、タクシー料金の助成対象者の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい対象者での利用状況等を把握し、事業を検証する。 	長寿福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者移動支援事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を拡充し実施したが、利用者数は減少傾向が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知を図るとともに、利用実態の把握を継続する。 	社会福祉課
車両等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応バス車両への更新 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーにおいてユニバーサルデザイン車両を導入し運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の更新等が必要となった場合はバリアフリー対応車両への更新を検討する。 	企画調整課